

先進医療 「金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いた三ユニットブリッジ治療」のご案内とご説明

平成26年9月1日より、「金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いた三ユニットブリッジ治療」が厚生労働省の指定する先進医療技術として、当病院の補綴咬合治療科での実施が承認されました。

これにより、自費診療で行ってきた当該治療を、保険診療と併用することが可能となりました。患者様が先進医療をお受けになった場合、「先進医療に係わる費用」は患者様の全額自己負担となりますが、「先進医療に係わる費用」以外の通常の治療と共通する部分に関しましては保険診療の扱いとなります。

補綴咬合治療科におきまして、患者様が治療を希望され、担当医がその必要性と合理性を認めた場合において、上記先進医療を行います。その場合、患者様には事前に治療内容や必要な費用につきまして、ご説明いたします。患者様が、担当医師の説明内容に十分納得いただいた上で、「同意書」に署名していただき、治療を始めることとなります。

○先進医療とは

先進医療とは、新しい医療技術の出現・患者ニーズの多様化等に対応するために、健康保険の診療で認められている一般の医療の水準を超えた最新の先進技術として、厚生労働大臣から承認された医療行為のことを言います。最終的には健康保険で治療できるようにすることを目標にしています。

○金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いた三ユニットブリッジ治療

現在のコンポジットレジンでは前歯、小臼歯の1歯レジンクラウンおよび金属裏装レジン前装クラウン・ブリッジのみの応用でしたが、臼歯部の大きな咬合力に耐えられる高強度コンポジットレジンとグラスファイバーを用いることで1歯欠損の3ユニットブリッジに適応可能となります。また、咬合による応力のかかるブリッジ連結部には従来の歯科用金属の補強構造体に代えてグラスファイバーを使用することによりブリッジ強化が図られます。

レアメタルを含有する金銀パラジウム合金の代わりにグラスファイバーを応用することにより、メタルフリーの歯冠修復が実現でき、金属アレルギーを有する患者様への対応および生体に近似した機能を有するブリッジ治療が実現できます。また、咬合面に使用するレジンには、咬合力に耐えうる機械的強度を有しており、天然歯質に近似した硬さは、対合天然歯を摩耗させにくくなります。

○担当科

本館7階 補綴咬合治療科

○治療費

保険診療による費用の本人負担分に加えて、先進医療に係る費用 1装置(3歯分)あたり36,000円

先進医療「金属代替材料としてグラスファイバーで補強された高強度の
コンポジットレジンを用いた三ユニットブリッジ治療」の概要について

適応症

臼歯部中間欠損（臼歯部のうち一歯が欠損し、その欠損した臼歯に隣接する臼歯を支台歯とするものに限る。）

治療の概要

診査・診断

支台歯形成（歯を削る）

印象採得（型どりする）

歯科医師



作業模型を製作

技工センター



フレームの製作
（光重合）



ハイブリッドレジンの築盛
（光重合）



加熱重合

口腔内で調整して歯に装着



院内歯科技工士による仕上げ



補綴装置の完成